

進路だよい

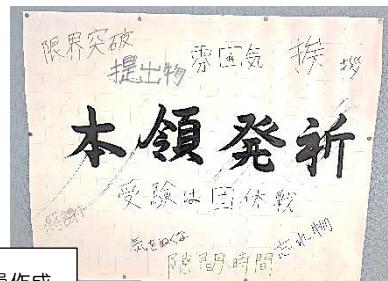
2026年2月2日
習志野市立第二中学校
第14号



§普段のことを普段通りに§

私立高校の合格発表を終え、第一志望の人はこれまで頑張ってきた受験勉強が一段落し、進学先が決定します。大変だった受験勉強から解放されること非常に嬉しいことだとは思いますが、まだ多くの人が受験勉強の真っ只中にいることを忘れないでください。特別なことをする必要はありません。普段通り授業を受け、普段通り友達や先生と関わり、普段通り係や当番の仕事を行いましょう。「頑張って」などの言葉ではなく、そのような行動こそが友達の進路を応援することにつながります。最後まで、みんなが安心して過ごせる環境をみんなの力で作っていきましょう。

受検は団体戦！！



§公立高校の志願変更について§

評議員作成

出願した後、1度だけ志願を取り消して、別の学校に新たに志願することができます。志願変更の流れは以下の通りです。

<志願変更受付期間及び時間>

2月10日（火）9:00～16:30

2月12日（木）9:00～16:00

<手続き>

①志願変更したいことを担任に相談する。

※志願変更の可能性が少しもある場合は、事前に担任に伝えておく。

②2月9日までに「志願変更願」を完成させる。

③新たに志願する学校のWEBページから出願登録サイトへアクセスし、志願者情報を入力する。

9日に登録内容を確認し、中学校の承認を行います。承認完了メールが届いたら、必要がある場合（県立→市立への変更、市立→県立への変更、市立→他の市立への変更、定時制、通信制→全日制への変更があてはまります）は、入学検査料を納付してください。

④先に志願した学校に「志願変更願」及び受検票を提出する。

⑤先に志願した高校から「志願取消証明書」を受け取り、原則その日のうちに「調査書」とびに、その他の出願に必要な書類（志願理由書など）並びに「志願取消証明書」を新たに志願する高等学校に持参により提出する。

⑥高校側の確認が完了すると2月13日（金）正午までに「受理完了メール」が届きます。



重要

これで、志願変更の手続きは終了です。なお、④・⑤は各家庭で直接高校へ向かい、手続きなどを行います。また、志願を取り下げる、次の学校に出願するまでの間はどこにも出願していないことになります。つまり、書類の不備や何らかの事態がおこり、出願締め切りに間に合わなかったときには公立はどこにも出願できない（＝受検できない）ということになります。十分に注意しましょう。

【志願者情報登録・入学検査料納付期間：2月7日（土）～2月12日（木）午後4時】

【出願書類等提出期間：2月10日（火）及び2月12日（木）午後4時】